

平成30年度事業計画 基本方針

念願であった「ワークプラザ」が平成30年3月末に完成し、7月よりオープンする運びとなり、本格的に事業が始動される。当センターが設立して今年で15周年を迎え、記念すべき年に合わせて「ワークプラザ」という拠点が整備されたことは、大変意義深いことである。市当局のご支援に感謝と御礼を申し上げますところであり、今後この拠点を中心に地域社会と連携を深め、事業の発展に寄与して参りたい。

特に、富谷市に移行して2年目を迎え「住みたくなるまち日本一」を目指して、市民総参加のもと、あらゆる分野にわたり積極的な施策に取り組んでおり、当センターとしての果たす役割を踏まえ積極的に貢献して参りたい。

国においても、高齢者が生涯現役として健康や生きがいの充実を図るため、就業機会の確保と提供が必要であるとしており、今後ともシルバー人材センターに課せられる期待が益々大きくなっていくことは必至である。

このような中、平成29年度は、市のご理解のもと、一般労働者派遣事業や請負事業両面にわたり、幅広い就業の場を提供して頂いており、ご支援に感謝を申し上げますところである。

シルバー人材センターの事業運営は公益目的事業が基本であり、地域社会に寄り添い貢献を念頭に期待に応えられるよう、平成30年度においても引き続き努力する必要がある。このため、第3次中期計画の達成状況を検討し、必要な見直しと合わせ次の事項や課題について検討し事業展開を図る。

1. 新会員の入会促進と就業機会拡大のため、組織の連携を強化する。
2. 昨年度オープンした「ギャラリーなごみ」の小物作りと販売を核とした、独自事業や家事援助・福祉サービス事業面の拡大に努める。
3. 国・市の補助事業としてスタートした地域就業機会創出・拡大事業の富谷茶「復活」プロジェクトに取り組み、市民と地域に密着した事業として広く発信していく。
4. 適正就業ガイドラインの徹底と遵守を事業運営の根幹と位置付けて運営に努める。

以上の方針の下、次の事業計画と各課題に取り組むため、引き続き安心・安全に一段の注意と努力をお願いするものである。

第1 事業方針

1. 事業計画、会員拡大の目標数値等

区 分	目 標 値	前 年 対 比
会 員 数	490人	104%
受 注 件 数	1,680件	101%
受注契約金額	270,000千円	104%
(受託事業)	(170,000千円)	(96%)
(労働者派遣事業)	(100,000千円)	(120%)
就業延人員	55,000人日	102%
就 業 率	93%	100%
粗 入 会 率	3.70%	100%

※「前年対比」は前年実績予測値に対しての数値。

第2 事業計画

1. 雇用によらない就業機会の提供

(1)受託事業

国は一億総活躍社会の政策を打出した。シルバー人材センターは高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図るとともに生涯現役で、活力ある地域社会づくりに寄与するため、公共団体、一般家庭、企業等の就業を通し地域に密着した就業機会の提供を行う。

(2)独自事業

高齢者が独自の創意工夫により、独自事業を展開する。

- ア. 刃物研ぎ、和洋小物作り事業の拡大
- イ. 書道教室などの事業の拡大
- ウ. ワンコインサービス事業をすすめる
- エ. 出張しての事業展開を実施

オ. 昨年オープンした「ギャラリーなごみ」の小物作りと販売を通して、しんまち通りの活性化に貢献する

2. 雇用による就業機会の提供

(1) 有料の職業紹介事業

仕事を希望する一般高齢者及び会員を対象に、有料職業紹介の提供を行う。

(2) 一般労働者派遣事業

一般労働者派遣事業の派遣元である連合本部の実施事業所として、会員を対象に国が示したガイドラインに沿った一般労働者派遣事業による就業機会の提供を行うほか、安全衛生講習会等も実施する。また労働基準法に準拠した整備を行い高齢者活用・現役世代雇用サポート事業を活用し、派遣事業の拡大推進を今後とも根気強く取組んでいく。

3. 就業に必要な知識及び技能を付与するための講習

(1) 講習事業

活力ある地域社会に寄与するため、一般高齢者及び会員を対象に、希望する業務分野の技術を意欲的に習得し、就業の機会につなげていくことを目的に講習を行う。

○連合会主催高齢者活躍人材育成事業

一般高齢者及び会員を積極的に募集参加させる。

○当センター主催 一般高齢者及び会員を対象に、年間計画に基づく講習を実施する。

第3 事業推進のための活動

(1) 就業開拓提供事業

より多くの会員に就業の機会を提供するために、高齢者の知識、技能、経験を把握分析し、法令遵守を念頭におきながら、地域のニーズに対応する仕事の受注を目指すため、以下のことを実施する。

ア. 就業開拓員による全世帯チラシの配布（仕事のPR・会員募集）

イ. 就業開拓職員による就業機会の開拓（専従班を配置、事業所・一般家庭訪問）

ウ. 就業開拓と合わせて出張入会説明会の開催

エ. 派遣事業への積極取組

(2)普及啓発事業

地域社会にシルバー人材センター事業への理解と高齢者の加入促進を図るため、以下のことを実施する。

- ア. 普及啓発月間活動（12月～3月）
- イ. 開拓員による全戸チラシ配布
- ウ. 市広報誌及び河北新報に掲載し会員募集
- エ. 会報の発行（年1回全戸配布）
- オ. ホームページの整備と情報公開
- カ. シルバーフェアによる一般市民へのPRの継続実施
- キ. 地域交流事業による地域住民との交流

(3)調査研究

会員の就業率の向上、発注者に対するサービス内容の改善・充実、さらには仕事の質の向上、新たな就業活動機会の開拓方策を研究実施するために行っており、以下のことを実施する。

- ア. 会員への意識調査アンケート
- イ. お客様満足度調査(発注者に対するアンケート調査)
- ウ. 役職員視察研修の実施

(4)相談事業

一般高齢者及び会員を対象に、以下のことを実施し、就業等に関する情報を提供する。

- ア. 入会説明会 毎月1回ほかに出張入会説明会の開催
- イ. 就業相談 随時
- ウ. 育児相談 随時
- エ. 未就業者に対する面談の開催

(5)安全・適正就業の推進

品質の向上と確保を図り、事故ゼロ・クレームゼロを目指し、顧客の信頼向上に努める。毎月1日と15日を「安全の日」と定め安全意識の高揚を図り、各就業現場において危険予知活動を行い、事故を未然に防ぐよう努める。

- ア. 安全・適正就業委員会の実施
- イ. 安全パトロールの実施
- ウ. 安全運転講習会の実施
- エ. 安全就業講習会の実施
- オ. 安全・適正就業推進大会の実施

- カ. 安全便りの発行
- キ. 適正就業の推進(派遣事業の拡大強化)
- ク. 緊急連絡カードの活用
- ケ. 会員に対し事故防止の意識の高揚を図る(講習会開催)

(6)会員増強の促進

中期行動実施計画の目標値をもとに、会員の加入促進を図る。

- ア. 開拓員によるチラシ配布(会員募集・仕事のPRも記載)
- イ. 入会説明会の実施(毎月1回)
- ウ. 市広報誌及び会報での会員募集
- エ. 賛助会員・特別会員の奨励
- オ. 女性部会「ハナミズキ」の定期的開催による女性会員の拡充
- カ. 移動入会説明会の実施

(7)ワークプラザ施設活用

拠点整備はシルバー人材センターの諸活動を円滑かつ効率的に運営し、この度、市では平成30年6月にシルバー人材センターの入居使用が進められ7月から本格的に事業展開をし、有効活用を図る。

- ア. 駐車場について市関係機関と改善策を検討する

(8)自主防災組織の確立

東日本大震災から7年が経ち、富谷市と「災害時における応援協力に関する協定」を締結したことにより、当センターとしても地震等有事に対しての対応を円滑に行えるよう、自主防災組織を確立し、災害備品等の整備、防災訓練等を実施し、富谷市当局と連携して災害等に備えるようにする。

(9)創立20周年記念事業の具体的推進

平成30年2月に創立15周年をむかえ、新たなスタートを切った。創立20周年記念事業の実施をみすえ、準備をすすめる。

(10)福祉・家事援助サービスの推進

市が推進する子育て事業や、高齢者世帯の増加が進む中、地域住民の福祉ニーズに応えられるよう、福祉家事援助サービスに対応できる会員の加入促進と、現会員のスキルアップを図る。

1. 育児支援サービス

(イ)子育てサロン「ほっと育^すく」の継続運営

(ロ)移動サロンの実施

(ハ)一時預かり

(ニ)子育てスキルアップ講習会の実施

2. 家事援助サービス

(イ)高齢者への家事援助「ワンコインサービス事業」PRと充実強化

(ロ)家事援助講習会

(11)社会参加活動の推進

「自主・自立、共働・共助」の精神を高めるためにも、ボランティアや社会参加を通して、地域社会への貢献と連携を深める

ア. 子供達の安全・安心を守る巡回活動の実施

イ. 「富谷市行事」の積極的なボランティア活動への参加

ウ. 「シルバーの日」の公民館等清掃作業の実施

(12)地域就業機会創出・拡大事業の取組

奥州道中歌に「国分の町よりここへ七北田よ、富谷茶飲んで味は吉岡・・・」とうたわれているが当時、富谷ではお茶が特産だったことを踏まえ地域おこしの一環として富谷茶「復活」プロジェクトに取組、地域文化の伝承にも役立てたい。この事業取組にあたっては、市、商工会、シルバーと関係機関で展開していく。

(13)事業運営の効率化及び財政健全化の推進

事業運営にあたって業務の効率的運営を図り、また公益目的基準に適合するよう財政の健全化もあわせて行う。

ア. 不要支出の洗い出し無駄な支出を抑える

イ. 内部牽制をし健全な事業所を目指す

ウ. 日常の消費節約の励行に努め意識の高揚を図る

エ. 監事による月次監査を実施し更なる健全経営を目指す

オ. 常に問題意識をもって事業の改善改革に努める